

環境経営レポート

平成30年度

対象期間

平成30年8月1日～令和元年7月31日



発行日 令和元年10月29日



CONTENTS

はじめに	2
1. 組織の概要	3
2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	5
3. 環境経営方針	6
4. 環境目標・実績	7
5. 環境活動計画	9
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取り組み内容	10
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	12
8. 代表による全体評価と見直しの結果	13
9. 今後の環境活動計画	14



はじめに

株式会社政策基礎研究所は、平成26年4月1日よりエコアクション21の取得に向けた準備を開始し、同年5月7日より環境活動を開始しました。

今回の報告書では、平成30年8月1日～令和元年7月31日の1か年間で行われた活動をまとめております。



1. 組織の概要(1)

株式会社政策基礎研究所は、博士人材が中心となり博士の高度なスキルを活用した政府系シンクタンクとして国内外で様々な調査・研究活動を行っております。有害物質や汚染物質の使用および排出はありません。

株式会社政策基礎研究所は、令和元年7月12日に東京事務所を移転しました。移転以降の本年度の活動は試行とし、本格的な運用・記録は令和2年度以降に行います。

■事業所名及び代表者氏名

株式会社政策基礎研究所

英文名：Doctoral Institute for Evidence Based Policy, Inc.

代表取締役：市田行信

■所在地

◇東京事務所

(令和元年7月12日以前)

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2丁目30番16号

丸高八丁堀ビル3F (受付)

丸高八丁堀ビル4F

T&Yビル

TEL：03-6280-3569 FAX：03-6280-3562

(令和元年7月16日以降)

〒110-0016 東京都台東区台東1丁目24-1

燦坤日本電器ビル7F

TEL：03-6280-3569 FAX：03-6280-3562

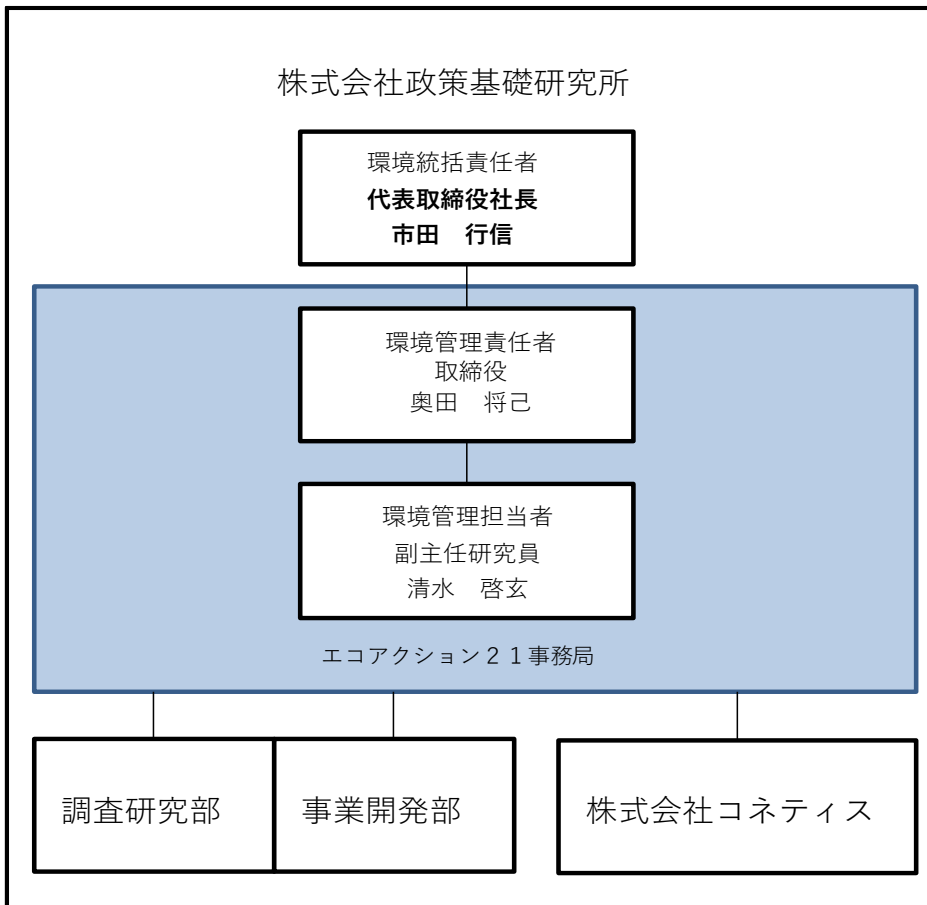
◇ミャンマー事務所 (ヤンゴン)

No. 256/266, Seikkan Thar Street (Upper), Kyauktada Township,
Yangon



1. 組織の概要(2)

■エコアクション21実施体制図



■事業内容

調査研究に関する各種受託調査の実施、ホームページの作成

■事業規模

資本金 1,000万円
2018年度売上高 約1億円
従業員数 25名



2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

■対象範囲

エコアクション21実施体制図に示すとおりである

■会計年度（平成30年度）

平成30年8月1日～令和元年7月31日

■レポートの対象期間及び発行日

対象期間：平成30年8月1日～令和元年7月31日

発行日：令和元年10月29日



3. 環境経営方針

環境経営方針

■基本理念

株式会社政策基礎研究所は、Evidence Based Policyの基礎となる分析を通じて社会貢献するという経営理念に則り、関連分野の調査研究事業等を通じた環境配慮社会の実現に努めます。

■基本方針

1. 関連分野の調査研究事業においては、データ分析の結果などの客観的な材料を提供することで、環境負荷低減への正しい道筋を示せる形での報告・提言に努めます。
2. 事業活動に伴うエネルギーと資源の消費や廃棄物等の排出が環境への負荷を高めていることを認識し、省エネルギー活動と廃棄物の排出削減の推進に努めます。
3. 弊社の事業活動に係る環境関連の法規、条例を遵守します。
4. グリーン購入を推進することにより、環境に配慮した調達を進めます。
5. この環境経営方針は全ての役員と従業員に周知すると共に、関連情報の共有・関連知識の強化に努めます。

制定 平成26年 5 月 7日

改訂 平成30年 9 月 6日

株式会社政策基礎研究所
代表取締役社長 市田行信



4. 環境経営計画

■ 環境経営計画

「二酸化炭素排出量の削減、総排水量及び水使用量の削減等に関して、「自主的な取組」として、下記の取組項目の実施状況を評価します。

① 二酸化炭素排出量削減

- ・ 換気や通気による温度調整の積極的な実施
- ・ パソコン・コピー機の省エネ（夜間、休日の電源オフ）
- ・ エアコン設定温度の徹底（冷房時は24～26℃、暖房時は22～24℃）
- ・ クールビズ・ウォームビズの実施
- ・ 長時間離席時のPCモニター電源オフ
- ・ 長期不在時のOA機器の電源オフ
- ・ 最後に帰宅する際の電源オフチェック

② 廃棄物排出量の削減

- ・ 廃棄物分別ボックスの設置
- ・ コピー用紙の両面使用
- ・ 社内会議資料の簡素化
- ・ 機密文書の古紙業者による回収
- ・ コンピュータによる勤務時間の管理

③ 水排出量の削減

- ・ トイレでの過剰な流水の不使用

④ グリーン購入

- ・ 環境に配慮した製品の購入・使用

⑤ 自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目

- ・ 環境配慮を促進することを取り入れた業務の積極的受注
- ・ 成果品の製本簡素化



5. 環境経営目標および実績(1)

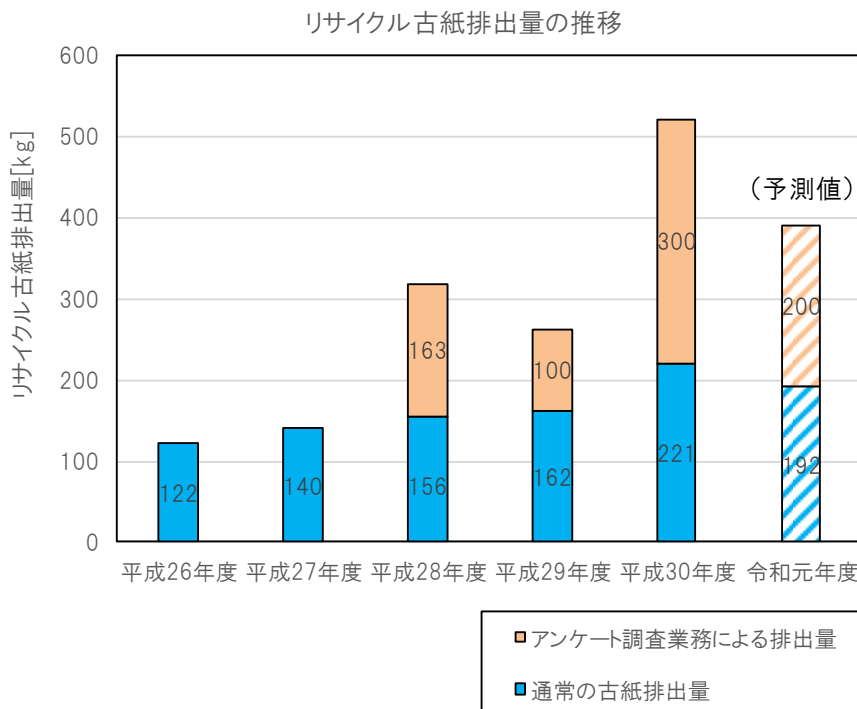
■環境目標

丸高八丁堀ビルに関しては、ビル一括で管理しているため、電気使用量（二酸化炭素排出量）、水使用量および廃棄物排出量の全体量については把握していません。T & Yビルに関しては、以上のうち電気使用量のみ把握しています。

廃棄物については、現時点で把握可能な回収古紙量のみの実績値を記録します。また、そのほか環境対応業務の受注件数を記録しています。

■実績値および目標値

◇リサイクル用古紙排出量



平成30年度は、古紙の回収量は以前よりも大きくなったが、全社事業の拡大も一因となっている。令和元年度以降は、事業の成長を見越す予測値を検討していく。アンケート調査は3年サイクルでの実施傾向がみられることから、令和元年度の予測値（目標値）は、平成26年度～平成30年度の実績値をもとに3年サイクルの移動平均による予測を行った。



5. 環境経営目標および実績(2)

■ 目標値および実績値

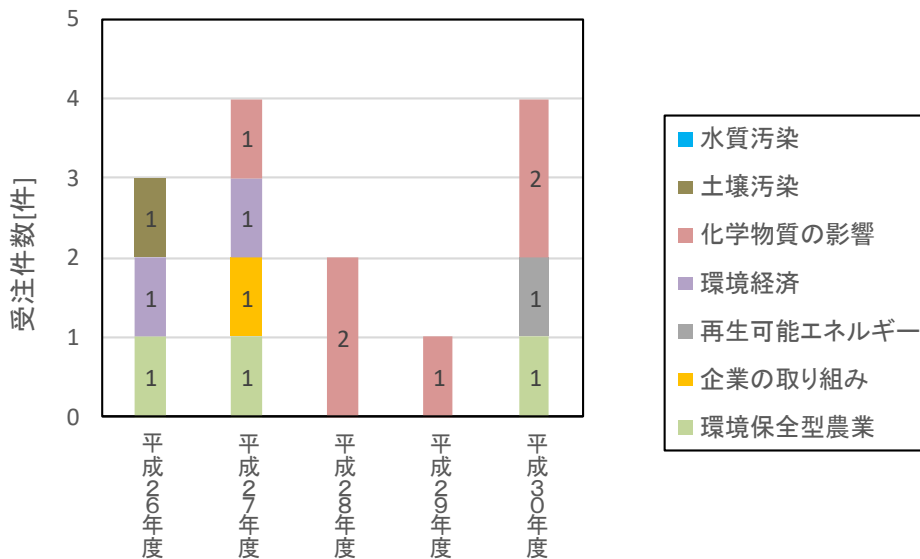
◇ 温室効果ガス排出量

平成30年度は、T & Yビルの居室電灯の電気使用量が把握できることから温室効果ガス排出量を算出しました。その結果、1.72t（前年度は2.26t）の排出量でした。

◇ 環境対応業務受注状況

平成30年度の環境対応業務の受注は4件でした。

環境対応業務受注状況(分野別)





6. 環境経営計画の取組結果とその評価、 次年度の取り組み目標 (1)

■環境活動計画の取組結果とその評価

本年度についても昨年度と同様に、本活動について、環境管理責任者および管理担当者の申し合わせ合意による客観的な視点から定性的に活動の度合いを評価しています。

環境活動計画	取組結果と評価
二酸化炭素排出量削減（電気） ①エアコン等温度調整 ②クールビズ・ウォームビズ運動 ③電源オフチェック	電源およびエアコン利用状況について退室時に記録するチェックリストを簡素化した。 ①概ね実施できていた。 ②実施できていた。 ③概ね実施できていた。
廃棄物排出量の削減 ①廃棄物分別ボックスの設置 ②コピー用紙両面使用 ③社内会議資料簡素化 ④機密文書の古紙業者による回収 ⑤コンピュータによる勤務時間の管理	①E A 2 1 取組前から実施。 ②概ね実施できていた。 ③実施できていた。会議での社内会議資料はプロジェクタを活用した。 ④E A 2 1 取組前から実施。 ⑤実施できていた。
水排出量の削減 ①トイレでの過剰な流水の不使用	①節水パネルを継続している。
グリーン購入 ①環境に配慮した製品の購入・使用	①前年度までと継続して取り組んでいる。
自らが生産・販売・提供するサービス ①環境配慮を促進することを取り入れた業務の積極的受注 ②成果品の製本簡素化	①実施できていた。 ②実施できていた。



6. 環境経営計画の取組結果とその評価、 次年度の取り組み目標(2)

■新事務所の活動計画、取り組み目標

これまでの環境活動計画	新事務所での環境活動計画
二酸化炭素排出量削減（電気） ①エアコン等温度調整 ②クールビズ・ウォームビズ運動 ③電源オフチェック	二酸化炭素排出量削減（電気） ①エアコンの温度調整は、夏場は24～26℃、冬場は22～24℃の設定を引き続き推奨する。 ②クールビズ・ウォームビズは引き続き推奨する。 ③電源オフのチェックは引き続き行う。
廃棄物排出量の削減 ①廃棄物分別ボックスの設置 ②コピー用紙両面使用 ③社内会議資料簡素化 ④機密文書の古紙業者による回収 ⑤コンピュータによる勤務時間の管理	廃棄物排出量の削減 ①廃棄物分別ボックスの設置は引き続き行う。 ②コピー用紙両面使用は引き続き推奨する。 ③社内会議資料簡素化は引き続き推奨する。 ④機密文書の古紙業者による回収は引き続き行う。 ⑤コンピュータによる勤務時間の管理は引き続き行う。
水排出量の削減 ①トイレでの過剰な流水の不使用	水排出量の削減 ①トイレにおける水の使用量の把握が可能になるので、定量評価を行いつつ、過剰な流水を行わないよう引き続き周知に努める。
グリーン購入 ①環境に配慮した製品の購入・使用	グリーン購入 ①環境に配慮した製品の購入・使用を引き続き推奨する。
自らが生産・販売・提供するサービス ①環境配慮を促進することを取り入れた業務の積極的受注 ②成果品の製本簡素化	自らが生産・販売・提供するサービス ①環境配慮を促進することを取り入れた業務の積極的受注を引き続き行う。 ②成果品の製本簡素化を引き続き推奨する。



7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法規等の名称	適用される要求事項	遵守状況の確認
中央区廃棄物の処理及び再利用に関する規則（第20条）	一般廃棄物の処理の基準	遵守されています。
資源の有効な利用の促進に関する法律（第4条）	事業者等の責務（使用済指定再資源化製品の回収）	パソコンの廃棄1台遵守を確認しました。
小型家電リサイクル法（第7条）	事業者の責務（使用済小型家電製品の分別、再資源化）	プリンタなどの廃棄はありませんでした。

(2) 違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況の評価の結果、違反はありませんでした。また、環境に関連する訴訟等もありませんでした。
なお、関係当局よりの違反の指摘は過去にはありません。



8. 代表者による全体評価と見直しの結果

概ね設定通りの行動内容とはなっていたものの、2019年7月に事務所移転をした関係で、移転前に多量の紙廃棄が出るなどの状況にあり、目標の管理が難しい時期があった。

事務所移転後は、移転前の3フロア合計よりも広い1フロアで状況を見ていくこととなり、管理内容は大きく異なってくる。特に空調の使われ方は全く異なるものになると思われるため、経過観察の期間を経て妥当な方針を打ち立てていきたい。



9. 今後の環境経営計画

平成30年度の会計期内に完了、もしくは受託に至っている業務の中で、環境中の物質情報関連や、農業環境関連で新たなスタンスのものが増えている状況となっていた。

今後も環境関連業務の受注は見込まれるが、作業にあたるメンバーは学習機会を定期的に確保して情報をアップデートしていく必要があるため、会社としてもその支援を行っていく。

古紙廃棄物の数値目標に関しては、売り上げとアンケートの含まれる数から簡易的に変動させるシステムを検討し、実態に合わせられる内容のものにしていけるように、検討を続けていく。

また、環境対応業務受注状況はこれまでは受注件数で評価していたが、環境に貢献していることをより明瞭に評価できるように、令和元年度以降は環境関連事業の契約金額などを取り入れた評価手法を用い、中長期目標を年度ごとに検討していく仕組みに切り替える。